

- 平成22年度国民健康保険税が決定しました
- 65歳以上の方の介護保険料が決まりました



大きく育って！（大野小学校児童によるやまめの放流）



いつも楽しく、遊び心を持って！

三苦

まこと

真さん（前津江町大野）

三苦さんは、木材関係の仕事に携わりながら、遊楽衆の代表としても活躍されています。

遊楽衆とは――

遊楽衆とは、「遊びながら、楽しく集まる衆（仲間）」という意味の造語で、平成10年に結成した「大野夏祭り実行委員会」が前身となっています。現在は30代から50代までの会員15人が活躍しており、私は昨年

――遊楽衆の活動は――

私たち遊楽衆は、前津江町の大野地域を拠点に活動し、町内のイベントのほとんどに何らかの形で参加しています。

春の津江山系釈迦連峰山開きに始まり、夏には草刈り作業と大野夏祭り、秋は奥日田グリーンマラソンや前津江町ふるさと祭り、そして年末のクリスマスイルミネーションでは、子どもたちの興味津々な表情やにぎ

「ほかの地域にないまちづくりを目指して」



三苦さんが代表を務める遊楽衆は年間を通して様々なイベントに参加

やかな笑い声がイベントを彩り、見どころもいっぱいです。

お祭り好きのメンバーですが、仕事の都合等で全員が参加することは夏祭りのときくらいで、おおむね半数から3分の2程度がいろいろなイベントに参加して、遊び、楽しみ、地域を盛り上げています。

イベントの開催・参加に向けて、日程や内容などを会員みんなで行う話し合ってまとめていくのが、やりがいを感じる一番楽しい時間ですね。

――これからの目標は――

私たち遊楽衆が明るく、積極的に活動できているのも、地域の皆さんの理解と協力、そして参加のおかげだと感謝しています。

遊楽衆としては、今後もメンバー全員が協力して、活動の幅を広げたいと思っています。

遊楽衆の「型」に縛られず、気軽に集まれる仲間集団」という魅力を更に強めて、前津江町の遊楽衆のようにになりたい、と言われるくらい有名になればと思います。

また、町内に住む一人の住民として、ほかの地域にないまちづくりを模索しながら、私にできる地域づくりをしていきたいと思っています。

みんなが集まりたくなる空間を提供したい

「たかま・net」

ネット

今号では、市内で活躍するグループ「たかま・net」を紹介します。

たかま・netは、平成18年、お盆の時期に屋形船の利用が少ないというのを聞いた女性3人が、屋形船を使って何かイベントをしたいと考えたことから結成。グループ名は、3人のそれぞれの名前の頭文字を取り、たかま・netと名付けられました。

現在、20代から30代までの約15人がグループに在籍しており、会の結成のきっかけとなったイベント「水面の盆」を始め、市内で毎年開催されるリバーフェスタや千年あかりなど、様々なイベントや活動に参加しています。

また、会には厳しい規則や条件がなく、誰でも気軽に入ることができ

るのがこのグループの特徴です。メンバーは、市内のイベントに自由に参加し、楽しみながら活動しています。

代表の高倉貴子さんは「住民との交流を深めるためだったり、地域の活性化だったり、私たちの目指す目的は、市内で活動するほかの団体と同じだと思っています。地域の人たちと活動しながら、日田を盛り上げていきたいんです。日田市連合青年団が解散し、市内で活動する団体数も、また、団体として活動する若い世代の人たちも減少しています。これからは、イベントの企画だけでなく、若いグループの私たちができることを一生懸命やっています」と話してくれました。



毎年お盆に三隈川沿いで行われる水面の盆
様々なイベントが企画され多くの人が訪れる恒例行事となっている

まちのヒーロー！消防団⑩



日田方面団 三花分団

「団結・平等・親睦」がモットーの三花分団は、高尾分団長の下、三和・花月地域を拠点に、現在30人で防災活動を行っています。

月1回の車両点検や消火栓・防火水槽の点検等を行いながら、自治会の活動にも積極的に参加し、三花分団の存在をアピールしています。また、年に数回ある親睦会等では、団員間の親睦や団結力を深めており、普段から家族のような付き合いをしています。

これからも地域のために頑張りたいと思っていますので、皆さんのご協力をお願いします。

なお、三花分団では、団員の募集を行っています。防災奉仕活動をしたいと思っている方、男女は問いません。是非、近所の分団員まで声を掛けてください。

大山方面団 第3分団

私たち第3分団は、大山町西部の山地に囲まれた地域を担当しています。急しゅんな地形も多く、自然災害が発生しやすい地域です。

今年度は、1人の入団がありましたが、かつては24人いた団員も10人にまで減少し、防災活動時の各団員の負担が増しています。また、団員の勤務地が遠いため、緊急時の出勤に間に合わないことが多いのも課題の一つです。

そのため、地域で初期消火訓練を指導するなど、地域の皆さんの協力を得ながら対応を行っています。

堅苦しい紹介になりましたが、日ごろは「楽しく」をモットーに、元気に活動しています。



日ごろの点検が大切です



地域の皆さんと防火・初期消火に努めます！

平成22年度 国民健康保険税が決定しました

国民健康保険に加入している方に負担していただく平成22年度分の保険税率（額）が決まりました。

今年度は、国民健康保険事業を運営する上で、医療分の税率を引き上げる必要があり、また、国の定めた基準に応じて税率を算定した結果、後期高齢者支援金分、介護納付金分についても国民健康保険税率を引き上げるようになりました。

国民健康保険税とは

国民健康保険に加入している世帯の所得額や人数などにより計算された額の合計額のことで、次の3つに分かれています。

- ・ **医療分** 医療費や健康づくり事業等の費用を賄うためのもの（限度額50万円）
- ・ **後期高齢者支援金分** 後期高齢者の医療に係る費用を支援するもの（限度額13万円）
- ・ **介護納付金分** 40歳から64歳までの方（第2号被保険者）に負担していただくもの（限度額10万円）

※国民健康保険税は、世帯主がその世帯の保険税をまとめて納めます。

- ・ **所得割額** 世帯の国民健康保険加入者の所得に応じて計算される額
- ・ **均等割額** 国民健康保険加入者の一人当たりの額
- ・ **平等割額** 1世帯当たりの額

平成22年度 国民健康保険税の税率（額）

医療分

区分	税率（額）
所得割額	8.18%
均等割額	24,000円
平等割額	19,000円

後期高齢者支援金分

区分	税率（額）
所得割額	2.57%
均等割額	7,200円
平等割額	6,200円

介護納付金分

区分	税率（額）
所得割額	2.43%
均等割額	9,200円
平等割額	5,400円

0歳から74歳までの方

医療分と後期高齢者支援金分を合わせて納付します。

※ただし、40歳から64歳までの方は介護納付金分も合わせて納付します。

40歳から64歳までの方

医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合わせて納付します。

国民健康保険税の納付方法

- ・口座振替や納付書による納付（普通徴収）
- ・年金からの引き落としによる納付（特別徴収）

国民健康保険税の納付月

国民健康保険税の納税通知書と第1期分の納付書を送付しますので、納期限までに収めてください。

■納期限 8月2日(月)

■国民健康保険税の納期 7月～翌年2月までの8回

※保険税が年金から引き落とされる方の納期は、年金受給月（4月、6月、8月、10月、12月、2月）の月末となります。

※納税通知書の内容などの詳細は、税務課市民税係にお問い合わせください。

国民健康保険税の支払方法を変更することができます

現在、年金からの引き落としによる納付を行っている方や今後、年金からの引き落としによる納付が始まる方は、保険税を口座振替で支払うことができます。

■申込先 税務課市民税係

※事前に申込みが必要です。

※納付書による納付を行っている方も口座振替に変更することができます。

※支払方法の変更に関する詳細は、税務課市民税係にお問い合わせください。

倒産・解雇等による離職者の方への国民健康保険税の減免

次に該当する方が、申請の対象となります。減免を希望する方は、申込みが必要です。

■対象 失業等の給付を受ける方のうち

- ・雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）
- ・雇用保険の特定理由離職者（雇い止めなどによる離職）

■軽減額 前年の給与所得を100分の30とみなして算定

■軽減期間 離職日の翌日から翌年度3月末まで

・平成21年3月31日から平成22年3月30日までに離職した方の場合

平成22年度分のみが軽減

・平成22年3月31日以降に離職した方の場合

離職日の翌日から翌年度末までの分が軽減

■申込みに必要な書類 雇用保険受給資格者証

■申込先 社会保険課国保・年金係

※詳細は、社会保険課国保・年金係にお問い合わせください。

【問い合わせ】社会保険課国保・年金係 ☎ 22-8271（市役所1階）
税務課市民税係 ☎ 22-8396（市役所1階）



65歳以上の方の

介護保険料が決まりました

日田市の65歳以上の方（第1号被保険者）の平成22年度介護保険料についてお知らせします。

介護保険料の決まり方

65歳以上の方の介護保険料は、市町村ごとに算出した介護保険料の基準額に、課税額や収入等によって一定の料率を掛けて算出されます。（この基準額は3年ごとに見直されます）

平成22年度介護保険料の額は、7ページの表をご覧ください。

■日田市の介護保険料の基準額

日田市で必要な介護
サービスの総費用

×

65歳以上の方の
負担分（20%）

÷

市内の65歳以
上の方の人数

=

保険料の基準額（年額）
年額4万2940円

※平成21年度から介護サービス費用が改定されたことに伴い、保険料の急激な上昇を抑えるため、平成22年度は、国が費用の一部を負担しています。

日田市の介護保険料基準額（年額）は、次のとおりです。

- ・平成22年度 4万2290円
- ・平成23年度 4万2940円

■平成22年度 介護保険料額

所得段階	対象となる方	保険料率	平成22年度日田市 介護保険料(年額)
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金(※1)受給者で、世帯員全員が 市民税非課税の方	基準額×0.5	2万1150円
第2段階	・世帯員全員が市民税非課税の方で、前年の合 計所得金額(※2)と課税年金収入額の合計が 80万円以下の方		
第3段階	・世帯員全員が市民税非課税の方で、所得段階 第2段階に該当しない方	基準額×0.75	3万1720円
第4段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本 人は市民税非課税の方	基準額×1.0	4万2290円
特例 第4段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本 人は市民税非課税の方で、前年の合計所得金 額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.83	3万5100円
第5段階	・本人が市民税課税で合計所得金額200万円未 満の方	基準額×1.25	5万2860円
第6段階	・本人が市民税課税で合計所得金額200万円以 上の方	基準額×1.5	6万3440円

※1 老齢福祉年金：次の方が受給している年金

- ・明治44年（1911年）4月1日以前に生まれた方
- ・大正5年（1916年）4月1日以前に生まれ、一定の要件を満たしている方

※2 合計所得金額：実際の収入から必要経費の相当額を差し引いた額

※介護保険料の所得段階は、毎年、個人ごとに決定されます。

納入通知書をお届けします

7月15日に納入通知書を送付しますので、納め忘れのないようにお願いします。

- ・年金から引き落とされる方（特別徴収） 年6回の年金から自動的に引き落とされます。
- ・納付書で納める方（普通徴収）

7月から平成23年2月までの8回に分けて送付される納付書で納めます。

介護保険料を滞納すると ●●●●●

介護保険料は介護保険の大切な財源です。介護保険料を滞納すると、必要なときに十分なサービスが利用しにくくなる場合があります。

1年間滞納した場合	いったんサービス利用料の全額を自己負担しなければならなくなります。（9割相当分は、後で申請して払い戻し）
1年6か月間滞納した場合	市から払い戻されるはずの給付費（9割相当分）の一部又は全部を一時的に差し止めるなどの措置がとられます。滞納が続く場合は、差し止められた額から保険料が差し引かれる場合もあります。
2年以上滞納した場合	保険料を支払うことができなくなり、介護保険料の未納期間に応じて自己負担が3割に引き上げられ、高額介護サービス・特定入所者介護サービス費が支給されなくなります。

【お問い合わせ】 社会保険課介護保険係 ☎ 22-8264（市役所1階）

第2工区にお住まいの方へ

日田市光ネットワーク事業 加入申込受付中

市では、デジタル放送への対応やインターネット通信ができる環境を整備するため、光ケーブルを敷設する地域情報基盤整備事業（日田市光ネットワーク事業）を平成21・22年度の2年間で実施しています。今年度は、第2工区を整備します。

この機会に、光ネットワーク生活を始めませんか。



■**範囲** K C V コミュニケーションズ株式会社

株式会社のサービスエリアを除く市内全域のうち、希望する世帯及びアパート、別荘、旅館、事業所等

■**業務内容** 情報センター（市役所6階）からのデジタル放送、自主放送のほか、インターネット通信、告知放送端末による行政情報の提供等

■**今年度整備する区域（第2工区）**

・三芳地区 桃山町、小ヶ瀬町、求町、

・刃連町、*大部町、*日高町、

・神来町、*古金町

・高瀬地区 八幡町、大日町、南部町、

串川町一・二丁目、*琴平町、*誠

和町、*上野町

・朝日地区 君迫町、山田町、*朝日町

・三花地区 財津町、藤山町、秋原町、

市ノ瀬町、伏木町、小河内町、*清

水町

・西有田地区 三ノ宮町二丁目、石松

町、尾当町、有田町、*坂井町、

*三ノ宮町一丁目

・五和地区 石井町一・三丁目、高井

町、内河町、小山町、緑町一・二丁目

・光岡地区 *北友田三丁目

・前津江地区 柚木自治会

・天瀬町 全域

*印は、一部の地域が対象となります。

■**申込方法** 申込用紙に必要事項を記入の上、申込み

※事前に仮申込みをしている方には、申込用紙を送付します。

※仮申込みをされていない方で申込みを希望するときは、情報課（市役所

6階）、各振興局・振興センターに備付けの申込用紙をご利用ください。

■**申込受付開始日** 7月1日（木）

■**申込先**

情報課地域情報係（市役所6階）

■**使用料金**

コース	使用料 (月額)	加入金	引込 工事費	宅内 工事費
(A)テレビ放送	2,000円	40,000円	20,000円	実費負担
(B)インターネット通信	5,000円			
(C)テレビ放送及び インターネット通信	6,000円			
(D)告知放送端末のみ	無料	無料		

※NHK受信料やBS料金は別料金です。

※事業所は、Dコース（告知放送端末のみ）には加入できません。

※加入促進期間に申込みを行い、承認を受けた方は、加入金を免除します。

■**加入促進期間**

7月1日（木）～平成23年1月31日（月）

■**使用料金等の減免**

減免することができる場合	月額使用料 (テレビ放送に限る)
世帯構成員すべてが65歳以上で、かつ、市民税非課税であるとき	1,000円
特別障がい者を有する世帯で、かつ、世帯構成員すべてが市民税非課税であるとき	1,000円
母子家庭又は父子家庭で、かつ、世帯構成員すべてが市民税非課税であるとき	1,000円
加入者が生活保護を受けているとき	500円

※加入者が生活保護を受けているときは、加入金・引込工事費が免除となります。

※各家庭等への引込工事は、平成23年1月ごろから開始する予定です。なお、供用開始は平成23年4月を予定しています。

日田市情報センターから配信されるデジタル放送、自主放送は、7月1日から放送を開始しています。

【問い合わせ】 情報課地域情報係
☎ 8229（市役所6階）



消費者被害に遭わないために

消費者被害に関するアンケート調査結果報告

日田市消費者団体連絡協議会と市では、消費者被害に関するアンケートを実施しました。

今号では、その調査結果をお知らせします。

■調査対象 一般消費者500人
■回収率 93%

調査では、過去5年以内に消費生活のトラブルに遭ったこと、遭いそうになったことがあると答えた方は全体の15%（69人）でした。

消費者被害を防ぐためには、むやみに家の中に入れない、即決・即答を避ける、一人で判断しないなど、自らをトラブルから守る知識を得ることが必要です。

また一方で、トラブルに遭った時、どうしてよいか分からず泣き寝入りをしたケースもあることが分かりました。トラブルに遭った場合は、一人で悩まずに家族、友人、各相談機関に相談しましょう。

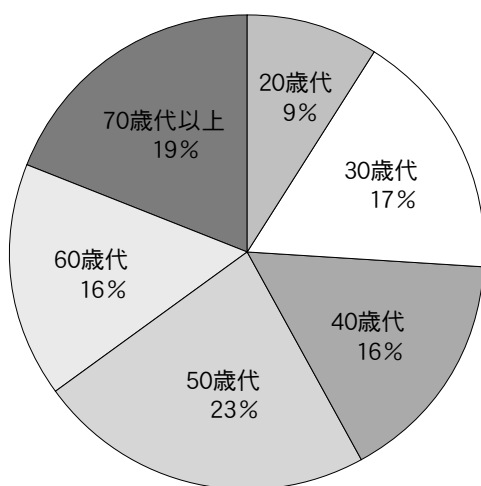
相談は消費者ホットラインへ
☎ 0570064370

市では、今後も関係団体と連携しながら、啓発活動、情報提供、相談窓口の充実に努めます。また、アンケート調査結果の詳細は、市ホームページに掲載しています。

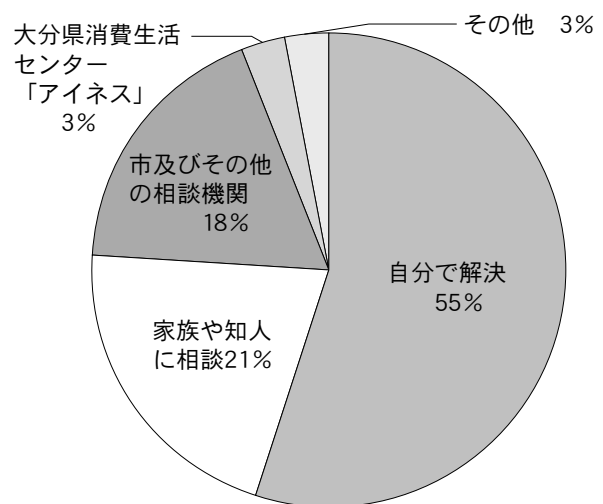
■主な悪徳商法

- ・ 架空請求 債権管理回収会社、公的機関、弁護士事務所などを名乗った身に覚えのない請求書が届いた。
- ・ 催眠商法 無料で商品がもらえると言われ会場に行ったら、布団・家庭用電気治療器・健康食品等の高額な商品売りつけられた。
- ・ 点検商法 無料で点検をしてくれると言うので見てもらったら、不安をあおるようなことを言われ、高額な商品やサービスを契約させられた。
- ・ ネット詐欺 携帯へ届いたメールやパソコンのホームページにアクセスしただけで、「登録完了」となり、登録料金や利用料金を請求された。

トラブルに遭った・遭いそうになったことのある方の年齢層



トラブルを解決した方の解決方法



【問い合わせ】商工労政課消費生活・労働福祉係 相談専用ダイヤル ☎ 22-9393（市役所6階）



九州ジージーシー株式会社 日田市に進出

もやしの水耕栽培を行っている九州ジージーシー株式会社（水本勝清代表取締役、本社：竹田市）が、生産・販売の拡大を図るため、夜明地区に新工場建設を表明。

6月25日、大分県庁で立地協定締結式が行われ、広瀬県知事、水本代表取締役、佐藤市長、杉野市議会議長が立地協定書に調印した。また、6月30日には、工場建設予定地で、造成工事に伴う関係者による安全祈願祭が行われた。

新工場は、敷地面積約1ヘクタール、投資額約30億円で、生産量は日量約60トン、年間販売高は約22億円を見込んでいる。従業員は、操業開始時40名、フル稼働時80名を採用予定で、7月に建設着工、来年4月に稼働開始の予定。

おいしいジャムを作ろう

6月13日、天瀬農業公園（ローズヒルあまがせ）で、天瀬グリーンツーリズム研究会（松浦吐四郎代表）主催による桑の実の収穫と桑の実ジャム作り体験が行われた。

あいにくの空模様にもかかわらず、参加者は、約180本が植栽されている山桑の林で、熟して落果した実を収集した。また、収集した後の茎を切り取る作業では、実をほおばる子どもが口の回りを紫色に染めながら、楽しそうに作業を行った。



災害に対する備えを

災害が予想される梅雨入りを前に、6月11日、日田警察署や大分県LPガス協会日田支部、日田市赤十字奉仕団など6団体による災害警備救援合同訓練が、三隈川河川敷（島内橋付近）で行われた。

合同訓練には約80人が参加。ゴムボートを使った被災者の救助訓練や倒木撤去訓練などのほか、停電を想定して、ポリ袋に小分けした米をガスコンロで炊飯する炊き出し訓練なども行われた。



まちのわだい



ホタルでホッ

毎年、5月下旬から6月中旬ごろにかけてホタルの美しい乱舞が見られ、市内各地で開催されたホタル祭りでは、訪れた多くの人を楽しませた。

そのうち、6月6日に大山町で行われた「第4回ほたるコンサートin小切畑」では、ホタルの鑑賞のほかに、地元小学生によるステージや津軽三味線の演奏、書の実演などが披露された。

また、6月12日に行われた天瀬町の「第5回塚田ホタルまつり」では、出店や竹灯ろうが設置された会場に地区内外から多くの人が訪れ、幻想的な時間を過ごした。

清流に親しむ

7月2日、前津江町の4つの小学校の児童が、やまめの稚魚約4万匹を放流した。

このイベントは、やまめの郷（綾垣一喜代表）や商工まえつえの協力の下、前津江町の自然に親しんでもらおうと行われているもので、今年で7回目を迎える。

大野小学校の全校児童25人は「元気に育って」「やまめバイバイ」などと声を掛けながら、やまめの稚魚約1万匹を梅木川に放った。



国勢調査にご協力を

10月1日付けで平成22年国勢調査が全国一斉に行われることに伴い、7月1日、国勢調査日田市実施本部が企画課内に設置された。

国勢調査は、国や県・市の重要施策の基礎資料となるもので、大正9年以降5年ごとに行われている。今年は、全国で約70万人の調査員が、世帯ごとに調査票を配付し、回収・集計を行う。

市内でも55人の指導員と396人の調査員が決定しており、9月下旬からの調査に向け活動を開始している。

エコ幼稚園・エコ保育園 活動報告

市では、幼児期から環境への探究心・好奇心を育成するため、毎年、私立幼稚園・保育園から2園をモデル園に指定し、環境活動を支援しています。今号では、平成21年度のモデル園の活動を紹介します。



まきを使って
ご飯を炊きました！

ごみを分別する
理由ってなんだろう？
(清掃センターでの
見学)



私たちは「自然の恵み・命・物の大切さ」を中心に活動しました。

プラネタリウムを貸し切り、大気汚染のことや電気の大切さを学んだり、園庭に「かまど小屋」を建て、まきでご飯や山菜料理を作ったりしました。活動を通して、自然により生かされていることを学び、自然への感謝の気持ちが生まれました。

るんびにい
保育園



私たちは、施設を見学したり野菜を栽培・収穫したり、いろいろな工夫をこらしながらエコ活動を行いました。また、保護者にもこの活動を報告し、家庭でも地球を愛し守る意識を高めることができ、素晴らしい取組になりました。

これからも自分たちにできるエコ活動を続けていきます。

ルーテル
幼稚園



身近などんぐりを
使って、いろいろな
遊びをしました。



ブルーベリーの
植樹をしました。
成長が楽しみです！



三芳幼稚園

- ・森や川を大切にします。
- ・小さな生き物が住める地球にします。
- ・物を繰り返し大切に使います。



ひまわり保育園

- ・水や物を大切に使います。
- ・草花や虫たちをかわいがります。
- ・私たちの町をきれいにします。

ひまわり保育園に決定し、6月8日に指定書
交付式を行いました。

平成22年度
エコ幼稚園・エコ保育園指定書交付式

8月の健康チェック

項 目	とき(受付時間)	会 場	対 象	内容・持参するもの・その他
母子健康手帳交付	6日・13日 20日 (9:00~16:00) 各振興局窓口 (予約制)	ウェルピア 各振興局内の 会議室又は窓口	妊 婦 (妊娠届出書 をお持ちの方)	◇内容：母子健康手帳の交付、使い方や 妊娠中の健康管理(保健師)などの説明 ◇持参するもの：妊娠届出書 ※左記の交付日に来られない方は、交付 を希望する各窓口事前に電話で予約 して、お越しください。
4 か月児健康診査	10日 (13:00~13:30)	市役所 7 階 大会議室	平成22年3月20日 ~ 4月19日 生まれ	◇内容：身体計測、内科・整形外科診察、 離乳食の相談、保健相談 ◇持参するもの：母子健康手帳
7 か月児健康診査	11日 (13:00~13:30)	市役所 7 階 大会議室	平成22年 1 月生まれ	◇内容：身体計測、内科診察、離乳食の 相談、保健相談、絵本の読み聞かせ、 歯磨き指導 ◇持参するもの：母子健康手帳

1 歳 6 か月児健康診査	17日(火) (13:00~13:30)	市役所 7 階 大会議室	平成21年 1 月生まれ	◇内容：身体計測、内科・歯科診察、歯 や歯磨きの相談、栄養相談、保健相談 ◇持参するもの：問診票、母子健康手帳 ※歯を磨いてきてください。 ※1歳6か月児健診は、幼児用歯ブラ シを持参してください。 ※事前に封書で個別通知します。 ※8月2日までに通知のない方は、受 診する地域の振興局・市役所等に連 絡してください。
3 歳 児 健 康 診 査	18日(水) (13:00~13:30)	市役所 7 階 大会議室	平成19年 4 月生まれ	
乳 幼 児 健 康 相 談 (すくすく相談)	6日(金) (9:30~10:30)	中央児童館	未就学児	◇内容：身体計測、保健相談 ◇持参するもの：母子健康手帳 ※すぎっ子保育園・天瀬児童館では、歯 科相談を行います。 ※なかつえ保育園では、8月は行いま せん。
	19日(木) (10:00~11:30)	前津江 保健センター		
	20日(金) (10:00~11:30)	天瀬児童館		
	20日(金) (10:00~11:30)	大山 保健センター		
	26日(木) (13:30~14:30)	すぎっ子保育園 (上津江町)		

※それぞれの健診は、どの会場でも受けられますので、いずれかの会場で一度受けてください。

※その他の乳幼児健康相談は、成人健康相談と同時実施です。詳細は下記を参照してください。

項 目	とき(受付時間)	会 場	内容・持参するもの・その他
女性専用健康相談	要予約制	ウェルピア 1 階	◇内容：女性特有の健康上の悩みなどに関する相談 ◇申込方法：電話で地域保健課健康支援係に予約
市 内 全 域 成 人 健 康 相 談	※ウェルピアでは、8月は行いません。		
エ イ ズ 抗 体 検 査	随時 (要電話予約)	大分県 西部保健所	◇申込方法：電話で大分県西部保健所 (☎23-3133) に予約 ◇料金：無料 ※エイズ抗体検査は匿名でも受けられます。 ※肝炎のインターフェロン治療に対する医療費助成も行 っています。
肝 炎 ウ イ ル ス 検 査			
高 瀬 地 区 成人・乳幼児健康相談	6日 (9:30~11:30)	高瀬公民館	〈成人健康相談〉◇内容：血圧測定、検尿、体脂肪率測 定、生活習慣病などに関する相談 ◇持参するもの：健康手帳、健診を受けた方は健診結果 (妊娠婦・乳幼児健康相談)
朝 日 地 区 成人・乳幼児健康相談	20日 (9:30~11:00)	朝日公民館	◇内容：身体計測、発育・発達や育児の悩みなどの相談 ◇持参するもの：母子健康手帳
大 鶴 地 区 成人・乳幼児健康相談	20日 (9:30~11:00)	大鶴公民館	

※前津江、中津江、上津江、大山、鎌手、馬原、五馬、中川、小野、東有田、夜明地区での成人健康相談は、自治会を通じて
お知らせします。健康手帳・健診結果をお持ちになって、是非、お越しください。

【問い合わせ】 地域保健課健康支援係(ウェルピア1階) ☎24-3000 天瀬振興局市民福祉課 ☎57-8204
大山振興局市民福祉課 ☎52-3101 前津江振興局市民福祉課 ☎53-2111
中津江振興局市民福祉課 ☎54-3111 上津江振興局市民福祉課 ☎55-2011

第6回 日田夏まつり



と き：7月31日(土)
午後6時30分～9時

※雨天時は8月1日(日)に順延

ところ：中央公園 (パトリア日田前)



総踊り練習会

と き：7月21日(水) 午後7時～

ところ：市役所7階大会議室

※造花を一輪持参してください。

スケジュール

- ・午後6時30分～
アトラクション
(太鼓演奏、フラダンス、舞踊)
- ・午後7時10分～
オープニングセレモニー
- ・午後7時30分～
総踊り大会

※内容は、変更する場合があります。

新しくなった中央公園の芝生の上で、みんなで楽しく踊りませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

※芝生の上でのイベントのため、ぞうりや下駄(サンダルタイプのもの)など、裏の柔らかいもので参加してください。皆様のご協力をお願いします。

※当日参加した方全員に、うちわをプレゼントします。

【問い合わせ】日田まつり振興会事務局(観光・ツーリズム振興課内) ☎22-8210(市役所7階)

公表
します

公文書の情報公開・個人情報 開示等の請求と処理状況

平成21年4月
～
平成22年3月

公文書の情報公開請求

◆主な公開請求内容

- ・市交際費、各種許可申請、市の発注工事・契約、政務調査費、委託業務の入札、補助金申請、市税等に関する公文書

◆請求件数及び処理状況

- ・請求件数 23件(うち、取り下げ2件)
- ・処理状況 公開13件、部分公開8件

※部分公開・非公開 個人・法人情報等が記述されているもの、適正な事務の遂行に支障を及ぼすもの

◆公開率 100%

※決定通知書に対する不服申立てはありませんでした。

個人情報の開示等請求

◆開示請求内容

医療に関する個人情報

◆請求件数及び処理状況

- ・請求件数 2件
- ・処理状況 開示2件

◆開示率 100%

※個人情報訂正等の請求はありませんでした。

公文書の情報公開・個人情報開示等の請求手続方法

◆請求できる方

- ・情報公開 なたでも
- ・個人情報開示等 本人及び市長が定める代理人等(本人であることを証する書類の提示が必要)

◆請求方法

いずれも所定の様式で請求
※情報公開の請求のみ、電子メール又はファックスでの請求が可能です。

◆請求費用

- ・閲覧 無料
- ・写しの交付 コピー1枚10円、カラーの場合は1枚50円、電磁的記録媒体(フロッピーディスクなど)は種類で異なりますので、個別にお尋ねください。
- ・郵送料 自己負担

※公文書(個人情報)を公開(開示)できない場合は、決定通知書にその理由を記載します。

※決定通知書の内容に不服がある場合は、不服申立てができます。

問 市民課3日以内窓口

☎22-8233(市役所1階)



8月1日から父子家庭にも児童扶養手当を支給

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、8月1日から、母子家庭の母に加え、父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。児童扶養手当を受給するためには、本人の申請が必要です。

■父子家庭の支給要件

- 次のいずれかに該当する子どもを父が養育している場合
- ①父母が離婚した子ども
 - ②母が死亡した子ども
 - ③母が一定程度の障がいの状態にある子ども
 - ④母の生死が明らかでない子どもなど
- ※公的年金を受給している方は、対象になりません。

■支給額

- ・児童一人の場合
全部支給4万1720円
 - ・児童二人以上の場合(加算額)
2人目 5000円
3人目以降一人 3000円
- ※所得の状況により支給額が変更になる場合があります。

■申請受付開始日 8月2日(月)

■申請に必要な書類

- ・父名義の預金通帳
- ・父と子の健康保険証
- ・国民年金手帳又は厚生年金手帳
- ・印鑑

・所得証明書(平成22年1月1日に住所が日田市になった方のみ)

・父、子それぞれが記載されている戸籍謄本(日田市で戸籍謄本を取れる方は手数料免除)

※申請に必要な書類は、個々の事情により異なる場合があります。

■申請方法 こども未来室又は各振興局窓口で申込み

※7月31日までに父子家庭の支給要件に該当している方は、11月30日までに申請をすれば、8月分からさかのぼって支給されます。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届を忘れずに

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方は、8月1日現在の養育状況などを確認するために、毎年8月に現況届を提出する必要があります。

現在受給している方には、現況届のお知らせを送付しますので、指定された日時・場所へ届出を行ってください。※届出を行わない場合、引き続き受給資格があっても12月以降の受給ができなくなります。

児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父又は母と生計を一緒にしていない児童(18歳になつてから最初の3月31日を迎えるまで)を養育している父母又は養育者に支給される手当です。

※ひとり親家庭等医療費受給資格の更新も受け付けています。(所得制限はありません)

特別児童扶養手当とは

心身に中程度以上の障がいがあり、日常生活で常に介護を必要とする満20歳未満の児童を養育している父母又は養育者に支給される手当です。

※対象児童が施設に入所している場合や障がい理由に年金を受給できる場合は、対象になりません。

■申込方法 左記の窓口で申込み

- ・児童扶養手当に関すること
こども未来室家庭支援係
 - ・特別児童扶養手当に関すること
社会福祉課障害福祉係
- ※各振興局でも申し込むことができます。

問 こども未来室家庭支援係

☎ 8292 (市役所1階)

社会福祉課障害福祉係

☎ 8290 (市役所1階)

今月は、**国民健康保険税 第1期 介護保険料第1期**の納付月です。納期内の納付をお願いします。

お知らせ

ご利用ください

市営プール

B & G中津江海洋センタープール(中津江村合瀬)

■利用期間 7月20日(火)～8月31日(火) 午後1時～5時

■休館日 毎週月曜日

B & G大山海洋センタープール(大山町西大山)

■利用期間 7月20日(火)～8月31日(火) 午後1時～5時

■休館日 毎週月曜日

天瀬海洋センタープール(天瀬町桜竹)

■利用期間 6月1日(火)～8月31日(火) 午前10時～午後9時

■休館日 毎週火曜日

※B & G海洋センタープールの利用料は、一般100円、中学生以下50円です。

※幼児は、保護者同伴で利用してください。

竹田プール(若宮町)

■利用期間

7月20日(火)～8月31日(火) 午前10時～午後5時

■料金 無料

■対象 中学生以上

問 体育保健課体育保健係

☎ 8222 (市役所別館2階)

ご利用ください

小野川自然プール

■利用期間

7月17日(土)～8月31日(火) 午前10時～午後4時

■ところ

小野民芸村(ことこの里) ※監視人がいない12歳未満の方は、利用できません。

関連イベント

魚のつかみ取り、魚釣り

・とき

7月18日(日) 午前9時30分～

・参加費 無料

問 観光・ツーリズム振興課管理係

☎ 8210 (市役所7階)





夏のあいさつ
ふるさとの味を贈りませんか

※いずれも全国送料込みで発送
第38回ふるさと小包あまがせ
物語（230個限定販売）

8月9日（月） 全国一斉発送

■価格 10品3700円

■内容 きゃらぶぎの佃煮、

梅干し、だんご粉、黄な粉、

かりんとう、らっきょう、

ほおずき、漬物、てづくり

味噌、玄米のポン菓子

※内容は変更になる場合があります。

■支払方法 左記のいずれかの口座に振り込み

・口座名 天瀬町生活研究グループ協議会

・口座番号

①JAおおいた天瀬支店（普

7704836

②郵便局

01750784640

■申込方法 申込書に必要事項を記入の上、郵送又はファックスで申込み

※申込書は、天瀬町生活研究

グループ協議会事務局、J

Aおおいた天瀬支店に備え

付けています。

■申込期限 7月31日（土）

問【申込先】〒8770112

天瀬町本城10402

天瀬町生活研究グループ協

議会事務局（畦道グループ内）

☎2180

（FAX）☎2091

天瀬振興局産業建設課

☎3147

農産物流通対策室

☎8224（市役所3階）

ふれ愛ふるさと便

夏の便（第61便） 津江もん

8月3日（火） 全国一斉発送

■価格 10品4000円

■内容 干し椎茸、お茶、て

づくり味噌、らっきょう、

梅干し、かりん娘、きゅう

り、山菜ご飯の具、ふきの

佃煮、たけのこ水煮

■支払方法 申込み後に送付

する郵便振込用紙で振り込み

■申込方法

申込者と送り先の住所、氏

名、電話番号を記入の上、

ファックス又は電話で申込み

■申込期限 7月28日（水）

問【申込先】〒8770311

上津江町川原137523

上津江町生活研究グループ事

務局

☎2456、☎2170

（FAX）☎2456、☎

2177

農産物流通対策室

☎8224（市役所3階）

下水道に関するお知らせ

日田市では、現在、約1万

6000世帯、4万2000人

人が下水道を利用しています。

下水道の事業認可地区のう

ち、未整備地区でも順次事業

を実施し、今年は、石井・藤

山・小迫・二串・上手・中ノ

島の各地区で、引き続き工事

を実施します。皆様のご理

解・ご協力をお願いします。

■下水道利用時の注意

・水洗トイレの紙は、トイレ

ットペーパー以外（ティッ

シュなど）は使用しないで

ください。（ペットのふん

は流してもかまいません）

・野菜くずや生ごみ、てんぷ

ら油・サラダ油・自動車廃

油は流さないでください。

・宅内の下水ますを開けて、

ごみや雨水等を流さないで

ください。（詰まりの原因

となります）

■地下水使用の変更届

地下水を利用して下水道を

使用している家庭は、家族の

使用人数（住民票の人数とは

関係ありません）により使用

料金を算定しています。家族

の人数の変更や地下水の使用

をやめた場合などは、連絡を

お願いします。

問 下水道課管理係

☎8219（市役所5階）

平成22年度
公共下水道事業受益者負担金
納入通知書を送付

第1期分、1年間分（4期

分一括）、5年間分（20期分

一括）を連記した納入通知書

を7月中旬に送付します。（平

成21年度以前から納入されて

いる方は、第1期分と1年間

分を連記したものを送付）

納入方法を選び、納期限（8

月2日）までに市内の各金融

機関で納入してください。

第1期分を納入された方は、

第2期から4期分の納入通知

書を次の時期に送付します。

・第2期分 9月

・第3期分 11月

・第4期分 平成23年2月

※1年間・5年間分を一括で

納入された場合は、前納報

奨金が受けられます。

※藤山町、二串町、石井町二

丁目各一部に土地を所有

している方も、今年度から

新たに納入をお願いします。

※負担金賦課区域内の土地で

売買、相続等により所有権

移転があった方は、連絡を

お願いします。

問 下水道課管理係

☎8219（市役所5階）

ごみの持込みができます

（お盆前の特別受付）

■受付日

8月8日（日） 午前8時30分

～正午、午後1時～4時

■受付場所

清掃センター（緑町二丁目、

最終処分場（大山町東大山

■対象

家庭ごみ及び事業系ごみ

※当日は、場内での混雑が予

想されますので、搬入する

際にはごみを分別してお持

ちください。（分別方法は、

ごみ分別辞典及びごみ収集

日程表をご覧ください）

※最終処分場は、埋め立てご

み（土、がれき、陶器、ガ

ラス等）のみの受入れです。

※清掃センターと最終処分場

は、8月13日（金）はお休みで

す。

※バイオマス資源化センター

は、通常どおり受入れをし

ています。（生ごみの搬入

は可能）

問 清掃センター

☎0111

バイオマス資源化センター

☎5811

生活環境課廃棄物処理係

☎8208（市役所2階）

農地に関する手続

次の場合は、市や県の許可が必要です。

・農地の取得や貸し借りを行う場合

※農地を取得する方は、適格者（耕作面積が申請地を含めて30アール以上）である必要があります。

・農地を農地以外にする場合

※申請手続に関する相談も受け付けています。

※許可には、必要な要件があります。

■申請方法 左記窓口で申請

問 農業委員会事務局農地調整係
☎ 8213（市役所3階）

保健・福祉

食中毒の予防を

■食中毒予防の三原則

食中毒の病原菌を

①つけない

②増やさない

③殺菌する

■食中毒予防のポイント

①生鮮食品は、鮮度の良いものを選ぶ。

②冷凍や冷蔵の必要なものは、持ち帰ったらすぐに冷凍・冷蔵庫へ。

③手をしっかり洗う。

④冷凍食品を室温で解凍しない。

い。（解凍は電子レンジや冷蔵庫を使用する）

⑤包丁、まな板、ふきんなどはよく洗い、熱湯をかけて消毒を。使用後は、洗浄・消毒・よく乾かす。

⑥食品を加熱する際は、食品の中央まで火が通るように十分加熱する。

⑦残った食品を温め直すときも十分に加熱する。

⑧井戸水や受水槽の衛生管理に注意する。殺菌されていない水は、煮沸して飲む。

※腹痛や下痢、吐き気、おう吐など食中毒を疑うような症状があつたら、早めに医師の診断を受けましょう。

問 地域保健課保健医療係
☎ 8231（市役所1階）

39歳以下健診

39歳以下の方は、低料金で健診を受けることができます。この機会に是非、受診してください。

■とき・ところ

・7月28日（水）・30日（金）

・咸宜公民館

・8月2日（月）・4日（水）

・三芳公民館

・8月22日（日）

・日田検診センター

いずれも午前8時30分～10時

※胃がん検診は朝食を食べず

にお越しください。

※基本健診・大腸がん検診を希望する方は、事前に容器を取りに来てください。

■受診料

検診名	料金	
基本健診	1,000円	
胃がん検診	800円	
肺がん検診	200円	
大腸がん検診	300円	
B型C型肝炎検査	2,625円	
乳がん検診（マンモグラフィー）	3,500円	
乳がん検診（超音波）	29歳以下 2,758円	30歳～39歳 500円
	19歳以下 3,500円	20歳～39歳 700円
子宮頸がん検診		

■大腸がん尿検査容器設置場所

・地域保健課

健康支援係（ウエルピア内）

保健医療係（市役所1階内）

・咸宜公民館

・三芳公民館

問 地域保健課健康支援係
☎ 3000（ウエルピア内）

「女性特有のがん検診」の検診手帳・クーポン券配付

7月1日に「女性特有のがん検診」の検診手帳とクーポン券を対象者に郵送しました。

お手元に届いていない方は、ご連絡ください。

■対象者

平成21年4月2日から平成22年4月1日までに、次の年齢に達した方

・子宮がん

20・25・30・35・40歳

・乳がん

40・45・50・55・60歳

※4月20日以降、日田市に入された方で、前住所地の市町村のクーポン券をお持ちの方は、日田市のクーポン券と交換します。

問 地域保健課健康支援係
☎ 3000（ウエルピア内）

健康講演会を開催

上手に栄養を取るために

■とき 7月27日（火）

午後6時30分～8時

■ところ

パトリシア日田小ホール

■内容

・演題 「こころの健康について～眠れていますか？睡眠と休養のとり方」

・講師

大分県立看護科学大学

影山隆之教授

■参加費 無料

問 地域保健課健康支援係
☎ 3000（ウエルピア内）

次回は
広報ひた
8月1日号
8月2日（月）に発送します。

■対象 市内の小学校4～6年生（4人1組）

■募集数 4組

※応募多数の場合は抽選です。

■申込方法

電話で左記に申込み

■申込期限 7月30日（金）

問 広報室

☎ 8627（市役所6階）



募集

日田市過疎地域自立促進計画への意見を募集

市では、法改正に伴い、平成22年度から6年間の過疎対策を示した日田市過疎地域自立促進計画を策定しています。策定にあたり、皆さんからの意見を広く募集しています。計画案は、左記窓口及び市ホームページで閲覧することができます。

■意見提出方法 市ホームページから提出又は地域振興課、市民課3日以内窓口、各振興局総務振興課、各振興センター窓口に備付けの意見書で提出

■意見提出期限 8月9日(月)

問 地域振興課地域振興係

☎ 8356 (市役所6階)

青年海外派遣事業

参加者を募集

日田市を担う青年をヨーロッパへ派遣し、産業、経済、文化等を学び、国際化社会に対応した人材を育成するとともに、市の活性化及び振興に寄与することを目的に青年海外派遣事業を行っています。

■対象者 市内のおおむね20歳以上40歳以下の方で構成

する3〜5人のグループ

■研修期間 原則3週間以上

■補助金額 交通費と宿泊費に係る金額の2分の1を補助(上限20万円)

■申込期限 10月29日(金)

※申込みは随時受け付けています。希望する方は、必ず事前にお問い合わせください。企画書等の提出について、詳細を説明します。

問 企画課国際交流係

☎ 8227 (市役所4階)

大分トリニータ(対サスパ草津戦)ホームゲームに招待

■とき

8月21日(土) 午後7時〜

■ところ 大分銀行ドーム

■対象 日田市民

■募集数 600人(申込み多数の場合は抽選)

■申込方法 往復はがきの往

信裏面に「8月21日の草津戦」と書き、希望者の住所、氏名、年齢、電話番号、チケットの希望枚数を記入の上、申込み(未就学児は無料のため応募不要)

※1枚で5人まで申込み可能。※返信用はがきのあて先には、申込み代表者の住所、氏名を記入してください。

※会場までの送迎はありません。

■申込先 〒8700126

大分市大字横尾1629

株大分フットボールクラブ

「試合観戦(草津戦)」係

■申込期限 8月6日(金)必着

問 大分フットボールクラブホームタウン推進部

☎ 0975542250

企画課政策企画係

☎ 8227 (市役所4階)

市制70周年記念事業

コッソコッ節日本一大会

出場者募集

■とき

・予選 11月13日(土)

・決勝 11月14日(日)

■ところ

パトリア日田大ホール

■出場資格 コッソコッ節を愛していること

■申込先 左記窓口で申込み

■申込期限 8月31日(火)

問 文化振興課事業推進係

☎ 5000 (パトリア日田内)

人権ポスター 作品募集

■内容 すべての人を大切にすることを訴えるもの、認め合い、助け合い、支え合う社会を目指すもの、差別のない社会を目指すものなど、人権意識の普及・高揚を目指すもの

・サイズ B2又はB3

■対象 県内に居住、通勤又は通学する方

■申込方法 作品の裏に、住所、氏名、電話番号、学生の場合は学校名、学年を記入の上、郵送又は直接持参してください。

※作品は、未発表の創作作品に限りです。

※入賞作品の著作権は主催者に属し、応募作品は返却しません。所属・氏名の掲載を同意したのとして入賞作品を公表・使用します。

■申込期限 9月13日(月)必着

問 【申込先】 〒8708501

大分市大手町3111

大分県人権・同和対策課

☎ 0975063177

イベント

大山ダム建設現場見学会

8月1日から7日までの水の週間に合わせて、建設中の大山ダム見学会を開催します。

普段は立ち入ることができない工事現場も見学することができますので、是非、参加してください。

■とき 8月1日(日)

・午前の部 午前10時〜

・午後の部 午後1時30分〜

(いずれも約90分間)

■ところ 独立行政法人水資

源機構大山ダム建設所(大分山町西大山)

※見学会は、動きやすく汚れてもよい服装、運動靴で参加してください。

■募集数 各50人(先着順)

■申込方法 水資源機構大山ダム建設所に電話で申込み

☎ 3300 (平日の午前9時〜午後4時)

問 大山ダム対策室

☎ 3101 (大山振興局内)

親子ふれあいナイターグラウンドゴルフ大会

■とき 8月22日(日)

・集合時間 午後6時

・競技開始 午後6時30分

※雨天の場合は29日に順延

■ところ 大原グラウンド

■チーム編成 1チーム4人

※高校生以下を必ず一人以上含むこと(複数の家族の合同参加も可能)

■参加費 1チーム500円

■募集数 24チーム(先着順)

■申込先 左記又は地区体育指導委員に申込み

■申込期限 8月13日(金)

問 体育保健課体育保健係

☎ 8222 (市役所別館2階)

第36回

大山ふるさと夏まつり

■とき・内容 7月24日(土)

・昼の部

午後1時30分～3時30分
ちびっこ河川広場、アヒル
L O T レース

・夜の部

午後6時～10時
夢花火、地元小学生による
ステージなど

■ところ

大山文化センター周辺

問 大山まつり実行委員会(大
山振興局内) ☎3101

日田地区商工会大山支所

☎3026

博物館 イベント情報

ペルセウス座流星群の観察

夏の星座や8月12・13日にか
けてピークを迎えるペルセ
ウス座流星群を観察します。

■とき 8月12日(木)

午後7時30分～10時

■ところ 生涯学習交流セン
ター(萩尾公園内)

■参加費 無料

■申込方法

下記に電話で申込み

夏休み科学実験教室

■とき

①カブトムシ・クワガタの飼 い方と観察

8月4日(水)

午前9時30分～正午

②葉脈づくり実験

8月4日(水)

午後1時30分～4時

③手作りコイルモーターづくり

8月8日(日)

午前9時30分～正午

④CDを使ったホバークラフ トづくり

8月8日(日)

午後1時30分～4時

■ところ 博物館2階学習室

■対象 小学生

※1回のみの参加も可能です。

■募集数 25人(先着順)

■参加費 無料

■申込方法

下記に電話で申込み

■申込開始日 7月17日(土)

地質探検教室

■とき

①大山町の地層観察と化石採集

8月3日(火)

午前9時30分～午後2時30分

・準備するもの

弁当、水筒、金づち、マイ

ナスドライバー、袋、新聞

紙、筆記用具、荷札

※帽子、長ズボン、長袖の服

を着用してください。

②地底博物館「鯛生金山」見学

8月9日(月)

午前9時30分～午後3時

・準備するもの

弁当、水筒、筆記用具

■対象 小学校3年生以上

※両方の参加が必要です。(ど
ちらか1回のみの参加は不
可)

■集合場所

博物館(バスで移動)

■募集数 20人(先着順)

■参加費

無料(入館料は別途必要)

■申込方法

左記に電話で申込み

■申込開始日 7月17日(土)

問 博物館 ☎5394

講座・教室・講演会

差別をなくす運動月間

県民講座 開催

■とき 8月6日(金)

■ところ

大分市コンパルホール

講演会

・場所 文化ホール

・時間 午前10時30分～正午

・演題 差別のない社会をめ

ざして、太郎が恋をする頃

までには……

・講師 フジテレビプロデュ

ーサー 栗原美和子氏

ワークショップ

・場所 多目的ホールほか

・時間 午後1時～4時

・テーマ ワークショップ型

の人権啓発・学習への招待

く楽しく、やさしく、深く、

人権を考えるために、

・講師 桜井・法貴グローバ
ル教育研究所

桜井高志氏

■入場料 無料

問 大分県人権・同和対策課

☎0975063177

平成22年度初心者狩猟講習会

■種別・とき・ところ

種別	とき	ところ
①網猟、わな猟	8月29日(日) 午前10時～午後4時30分	パトリア日田 ☎25-5000
②網猟、わな猟	9月18日(土) 午前10時～午後4時30分	大分県林業会館(大分市) ☎097-545-1211
③第一種銃猟、 第二種銃猟	9月19日(日)～20日(祝) 午前10時～午後4時30分	〃

■講習内容

法令、狩猟鳥獣の判別、猟

具の取扱い、実技

■受講料

種別	受講料
網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟、 網猟及びわな猟、第一種銃猟及び第二種 銃猟	各7,000円
網猟・わな猟及び第一種銃猟、網猟・わ な猟及び第二種銃猟、網猟・わな猟及び 第一種銃猟並びに第二種銃猟	各9,000円

■申込期間

① 8月2日(月)～12日(木)

② 9月1日(水)～10日(金)

■申込先

・旧市内に居住の方

日田市猟友会(光興産内)

☎0157

・旧郡部に居住の方

日田市郡猟友会(古賀行政

書士事務所内)

☎4064

問 森林保全課企画管理係

☎28212(市役所3階)



小野民芸村(ことこの里) 夏休み体験講座

馬返工房教室(クレイアート)
チョコレートパフェの置物

■とき

7月23日(金)〜8月29日(日)までの①金曜日②土曜日③日曜日の3教室

いずれも午前10時〜正午

■対象 小学生以上

■受講料(教材費)

一人1000円

■講師 馬返ハマ子氏



由樹工房教室(壁飾りづくり) 夏休み手づくり教室

■とき

①7月31日(土)、8月7日(土)
②8月1日(日)、8日(日)

いずれも午前10時〜正午

■対象 小学生以上

■受講料(教材費)

一人1000円

■持参するもの

ラジオペンチ

■講師 田中美由紀氏



末廣竹細工教室

竹とんぼ、花かご、写真飾り等

■とき

日曜日(7月25日、8月1、8、22、29日)

午後1時30分〜3時30分

■対象 小学生以上

■受講料(教材費)

一人1000円

■講師 末廣章氏



※いずれの教室も左記に電話で申し込みください。

問 観光・ツーリズム振興課管理係

☎28210(市役所7階)

■受講料 4700円(大分県収入証紙で納入)

■申込期間

7月26日(月)〜8月2日(月)

※申請書は左記に備え付けています。

問【申込先】日田市危険物安全協会(日田消防署内)

☎242204

相談

不動産市民相談室 無料

■とき 8月3日(火)

午後1時30分〜3時30分

■ところ

市民活動支援室(パトリア日田2階)

■相談員

宅地建物取引主任者(宅建協会役員)

■相談内容 不動産取引に関わる一般相談(事前に電話で予約が必要です)

問 宅地建物取引業協会日田支部

☎242103

定例行政相談 無料

■とき 8月4日(水)

午前9時〜正午

■ところ 天瀬公民館

■相談員 行政相談委員

■相談内容

各官公庁に対する意見・要望や悩みごとなど

問 天瀬振興局 ☎578201

無料弁護士相談会

■とき 8月11日(水)

午後1時〜5時

※相談時間は30分以内

■ところ

市役所地下消費生活相談室
■相談員 弁護士

■相談内容 多重債務を始め消費生活に関する相談

■募集数 8人(先着順)

※事前に電話で申込みが必要
■予約開始日 7月27日(火)

午前8時30分〜

問【申込先】商工労政課消費生活・労働福祉係

☎29393(市役所6階)

平成22年度 聞こえとことばの教育相談会 無料

■とき 8月17日(火) 午前9時30分〜午後3時30分

■ところ 日田教育事務所4階西会議室(大分県日田総合庁舎内)

■対象 聞こえやことばの発達に気になる18歳までの子ども及び保護者、関係者(保育士・教員等)

■相談員 大分県立聾学校職員

■相談内容 聞こえやことばが気になる子どもの学校や家庭での接し方、保育・教育に関すること等

■申込方法 電話又はファックスで左記に申込み

■申込期限 8月9日(月)

問 大分県立聾学校

☎0975432047

(FAX) 0975462111

平成22年度

危険物取扱者保安講習

■講習区分

A 給油取扱所で危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者への講習

C A及び石油コンビナート

等災害防止法第2条第6号に規定する特定事業所における危険物施設以外で、危

険物の取扱作業に従事している危険物取扱者への講習

■とき

・A 9月2日(木)

・C 10月5日(火)

いずれも午後1時30分〜4時30分

■ところ

日田玖珠地域産業振興センター(三本松2丁目)

日曜公証遺言法律相談 無料

■とき 8月1日(日)、22日(日)
午前9時～午後5時

■ところ 日田公証役場

(市役所前の交差点の角)

■相談員

日田公証役場公証人

■相談内容 遺言、相続、離婚、金銭貸借、賃貸借、会社定款、高齢者の財産管理などの法律相談(平日の電話予約が必要です)

問 日田公証役場 ☎24 6751



高塚夏祭り

■とき 7月24日(土)

午前9時～午後4時

■ところ

高塚愛宕地藏尊第3駐車場

■内容 ドラえもんショー、庄内子供神楽、〇×クイズ、魚のつかみ取り、屋台村など

■問い合わせ 高塚夏祭り実行委員会(六井)／
☎09071549889

☎9200

パソコン講座「写真で素敵なスライドショーを作りませんか」

■とき 7月25日(日)

午後1時～3時

■ところ 中央公民館(文化センター) 視聴覚教室

■対象 文字入力などパソコンの基本的操作ができる人

■募集数 20人(先着順)

■参加費 500円

■申込方法 住所、氏名、電話番号(ファックス番号)を記入し、「25日スライドショー講座希望」とタイトルをつけて、メール、ファックス、はがきのいずれかで申込み

■問い合わせ(申込先)

〒8770036

三芳小淵町80 河津慶子／

☎09079880196

(FAX) 260718

(メールアドレス)

keikokawadu@gmail.com

秋そばの栽培オーナー募集

そばの種まきからそば打ちまでを体験してみませんか。収穫したそばは、そば粉にして持ち帰ることができます。

■とき 8月1日(日)

午前10時～正午(種まき)

※雨天の場合8月8日に順延

※今後の予定

・花観察 9月下旬

・収穫 10月下旬

・そば打ち体験 12月上旬

■ところ

かんどう 月山山多目的交流館

■募集数 50人(先着順)

※個人・団体を問いません。

■参加費 大人3000円、小学生1000円(大人のみ月山米2キロ付き)

※ただし、そば打ち体験は、別途材料費が必要です。

■申込方法 左記にファックスで申込み

■申込期限 7月23日(金)

■問い合わせ 月山山まちづくり委員会(阿部)／

☎・FAX 248711

認知症予防公開研修会

■とき 8月1日(日)

午後2時～4時30分

■ところ 中央公民館(文化センター)

■内容

・認知症についての寸劇

・講演

・演題 認知症予防は「まちづくり」から

講師 福岡大学医学部神経内科学教室山田達夫教授

※どなたでも参加することができます。

■参加費

前売り券500円(当日は1000円)

■問い合わせ「入場券販売先」

日田市介護支援専門員協議会(宮崎)／

☎233535(日田園内)

夏休み木工教室

■とき 8月1日(日)

午後1時～5時

■ところ 日田木材協同組合(南友田町)

■対象 小学生(保護者同伴)

■内容 木工作品を製作(原則一人1作品)

※金づち、のこぎり等は各自で準備してください。

■参加費 無料

■問い合わせ 夏休み木工教室開催事務局(日田木材協同組合内)／

☎242167

夏休み食品衛生体験教室参加者募集「親子でチャレンジ!手打ちうどん」

■とき 8月2日(月)

午前9時30分～午後3時

■ところ 大分県西部保健所

■対象 小学校4～6年生の児童と保護者(2人1組)

■募集数 12組(先着順)

■参加費 無料

■申込方法

左記に電話で申込み

■申込期限 7月30日(金)

■問い合わせ 日田食品衛生協会／

☎240700

第13回 聖涼祭

■とき

8月7日(土)

午後5時～

■ところ

聖陵ストリーム(中釣町)

■内容 聖陵会活動等の紹介、バザー、屋台、盆踊りなど

■問い合わせ 聖陵ストリーム夏祭り実行委員会

(熊谷)／

☎263111

燃費計を貸し出します

ひた地球温暖化防止協議会では、エコドライブの普及促進活動の一環として燃費計の貸出しを行っています。この機会に愛車の燃費やエコドライブの効果を計測してみませんか。

■貸出料 無料

※車種によっては、対応できない場合があります。

■問い合わせ

ひた地球温暖化防止協議会(中野)／

☎26663





海外からのお便り

フランス②

デュマ・美佳さんのフランスからのお便りをお送りします。

皆さん、こんにちは。

7月になり、夏野菜がおいしくなる季節になりましたね。今月は、そんな夏野菜を手軽に買うことができるフランス人にとって身近で大切な場所、マルシェ（市場）をご紹介します。

パリには、週2回開かれる野外露天型の朝市や夕方市、屋内常設で夕方まで営業しているもの、花や小鳥、古本だけを扱った特別なものなど、70か所ほどマルシェがあります。

私の住む町でも水曜日と土曜日に野外露天型のマルシェが開かれますが、地元の人は大きなごを待つて行き、一週間分の買物を行います。フランスの外食はとも割高なので、安くて新鮮な野菜などが手に入るマルシェは、とても人気です。

フランスは農業が盛んな国で、野菜の種類は豊富で色鮮やか、味も濃く、甘みもあってとてもおいしいです。日本ではあまり見かけない黒皮のジャガイモや紫色のカリフラワーなども売られています。ほかには旬の果物やチーズ、ソーセージ、卵なども売られています。マルシェに行くと、店主さんの

声がたくさん聞こえてきます。

「ボンジュール、マダム。さくらんぼは自然栽培だからおいしいよ」

「マドモアゼル、いちご2パックで4ユーロ。もし多いのなら食べるの手伝うよ」など、いろいろな会話が飛び交います。ばったりご近所さんに会うこともあり、そこで世間話をする場所でもあります。

マルシェは季節の野菜や果物を買うことができるし、話好きなフランス人たちの触れ合いの場所。色鮮やかで、活気もあつて雰囲気も含めて楽しい場所なのです。

フランスに旅行などで訪れたときは、建物だけでなくマルシェ散策もお勧めです。



店主さんは、いつも明るく声をかけてくれます



色鮮やかな果物が並ぶマルシェ

ロウケンの

国際交流のススメ 23

今号のコラムは、ロウが担当します。



日田に来て、もうすぐ2か月になります。今回は、日田に来て感じた衣食住について話をします。

まず、「衣」では、日田は大都市ではないのに、私の故郷より流行を追っているように感じます。皆さんが着ているデザインやスタイルもいろいろです。女性は、いつもパーティーに参加できるように感じて、すごいなあと思います。男性も、髪形がおしゃれだとも思います。

その反面、伝統的な服も生活に溶け込んでいたことに驚きました。5月に花火を見に行ったとき浴衣姿を見て、現代的でありながら、伝統的な文化もよく守っていると感じました。

次に「食」です。一番素晴らしいところは、世界食の融合です。市内では、中華料理や欧米料理店がたくさん見られます。中国では大都市でないともあまり見られないケンタッキーマン、日田では珍しくありません。また、市内の西洋菓子店で売っている洋菓子はとてもおいしく、パン屋では、いろいろな種類のパンがあり、私は、牛肉や豚肉が入ったパンが大好きです。

世界的な料理は、外食の店だけでなく普通の家庭料理にも自然に溶け込んでいると思います。

でも、やっぱり私は、日田の料理がおいしいと思います。特に、唐揚げなどの鶏肉料理は、私の口によく合います。

そして、「住」です。日本の人口密度は中国より高いですが、日田には一戸建てが多く、どこへ行っても庭が付いている和風の家があります。

環境も守られていて、空気もきれいだし、緑もいっぱいあります。環境保護は、急速に発展している現在の中国に特に求められていることで、日本のいい経験を参考にすべきだと思いました。

私は今、アパートに住んでいて、最上階のせいか、日田は日差しが強いからか、夏に近付けば近付くほど室内が蒸し暑く感じてきました。

「郷に入つては郷に従え」ということわざのように、祖国と違う環境を体験し生活していくことが、本当の国際交流だと感じます。

私は、日田での生活や体験をありがたく受け止めて、これから国際交流を深めていきたいと思っています。

文月の 陽ざし

コラム 30

「一^{いっ}張^{ちやう}一^{いっ}弛^し」は文武の道なり

日田市長 佐藤 陽一



先日、水戸市を訪れました。昨年11月に加藤水戸市長さんが日田市に来られ、近代日本の学問・教育遺産群として、世界遺産登録に向け咸宜園も加わって一緒に取り組みましょうとの提案をいただきました。私は夢のあるお話なので日田市も水戸市、足利市、備前市と共に取り組むことを約束し、今回はその答礼もあってお伺いし、弘道館と偕楽園を案内してもらいました。

弘道館と偕楽園は、ともに第9代水戸藩主徳川^{なり}斉昭^{あき}公が創設し、斉昭公がそれぞれ創設の意義を自ら記した石碑があります。「弘道館記」は2メートルを超える高さの大理石に刻まれており、「天地の基本原^{なり}理である道を弘めるのは人である」と始まり、弘道館の名前の由来が書かれています。また、偕楽園記碑には、「一^{いっ}張^{ちやう}一^{いっ}弛^し」という言葉があり、弘道館で徳を修め、学業を勧め、偕楽園で余暇を過ごし、

詩歌、管弦に楽しむように、「一^{いっ}張^{ちやう}一^{いっ}弛^しは文武の道なり」と記されています。淡窓先生も咸宜園での厳しい学問だけでなく、日田の自然の中で遊び、詩を読ませるという教育をされており、相通じるところがあり感じ入りました。

偕楽園は日本三大名園といわれます。偕楽とは、身分に関係なく皆楽しむという意味だそうです。弘道館から3キロメートルほど離れていますが、学生が学問に張りつめた気分を緩め憩う場所であり、また庶民誰でもが楽しむ場所です。斉昭公は90歳以上の近隣のお年寄りを招待して楽しんでいましたそうです。

弘道館と偕楽園が相まって学問教育がなされていたことを初めて知った水戸市の訪問でした。



水戸市長と一緒に弘道館を見学

差別落書き対応啓発①

差別落書きとは？

落書きとは、文字や絵をいたずらに書くことです。公衆トイレや公園などの公共施設に書かれることが多く、軽犯罪法や刑法の器物損壊罪で罰せられることもあります。

落書きの中でも、特定の個人や集団に対して、差別や偏見に基づき、人の心を傷つけるような差別語や差別表現を用いた落書きを「差別落書き」といいます。そのため、差別落書きは、刑法の侮辱罪や名誉毀損罪で訴えられることもあります。

差別落書きであるかどうかを判断する差別語や差別表現は、次のように定義されています。

・差別語

ある特定の人物や集団に対して、差別を目的として使用される言葉自体に差別性がある単語。特に明確な基準があるわけではない。

・差別表現

主観的意図の有無に関係なく、客観的にみて差別性があると判断される表現。差別語を使用しているか否かは関係ない。



考えよう！人権

心豊かな共生社会の実現を目指して

差別落書きがもたらす影響は？

差別のない明るい社会の実現。それは、すべての人が望む社会であり、そのために私たちは日々努力しています。

しかし、その努力を踏みにじる行為、それが差別落書きです。

差別落書きは、一方的に相手の中傷したり、侮辱したりする陰湿で悪質な犯罪行為であり、中傷された個人や集団に対して強い衝撃や大きな苦痛を与えるため、重大で深刻な社会全体の問題であるといえます。

また、「一枚の割られた窓ガラスをそのまま放置すると、更に割られる窓ガラスが増え、いずれ町全体が荒廃してしまう」という理論（割れ窓理論）があります。差別落書きもこれと同じで、一つの差別落書きを不特定多数の人が見るおそれがあり、見た人に新たな差別意識を植え付け、更に差別落書きを助長させるおそれがあります。

差別落書きは、町の汚れの始まりであると同時に、心の汚れの始まりでもあるのです。

【問い合わせ】人権啓発センター
☎ 28017 (市役所別館1階)

芸術広場

第5回日田市美術展 写真の部

日田市教育長賞

護摩焚き

阿部 久喜男



【作品評】

燃え上がる炎の色を考え、護摩焚きの様子を撮った迫力ある作品です。

(大分県美術協会写真部会長

大崎輝彦先生)



〔作者〕

阿部 久喜男さん
(市ノ瀬町)

定年後の楽しみとして、行楽も兼ねてあちらこちらを見て回り、撮影し、印象に残ったものを出版しています。自分の思うように撮れないこともあります。前向きに楽しみや感性を一番に考えています。

今後は、市内の風景が変わっていく様子を写真に残したいと考えています。また、ベテランの作品や若い人のパワーのある写真が、美術展などで、より多く見られるようになることを願っています。

【問い合わせ】文化振興課事業推進係 ☎25-5000 (パトリア日市内)

ふるさとのちょっとよいところ再発見

44

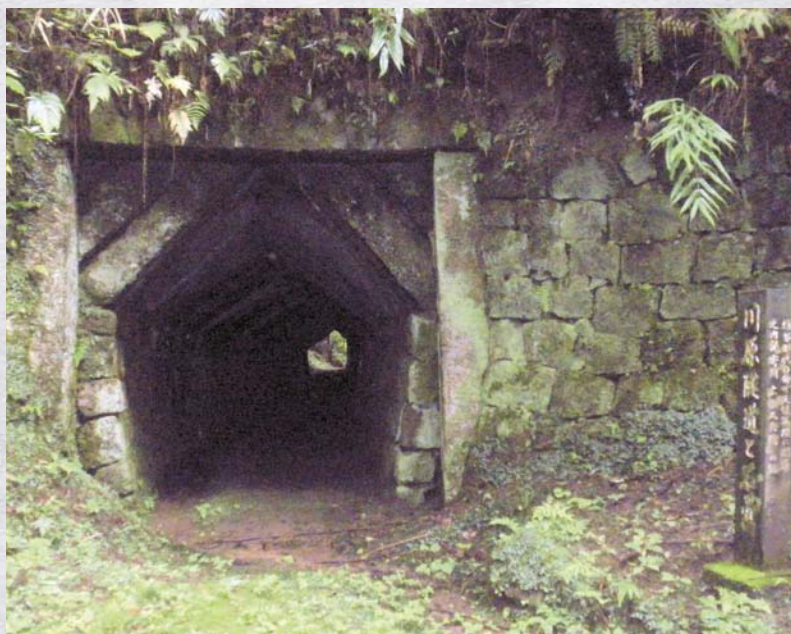
江

かわばるすいどう
「川原隧道と石畳」(天瀬町女子畑)

戸末期、当時の西国郡代塩谷大四郎の命によって始められた、日田―玖珠往還改修に伴い新たに築成されたもので、隧道とそれに通ずる石畳道が残されている。天保3年(1832年)以前には貫通していたといわれている。

入り口の石柱には「嘉永七年甲寅八月吉日 切抜之内整寄附 豆田町 広瀬久兵衛 石工 中国助二郎」と刻銘がある。長さ52メートルの隧道は、当時の土木技術を知る上で貴重なもので、中国はおそらく周防辺りの石工であろう。隧道の両側には立派な石畳道も残されている。

完工から160年余り。今も往時をしのばせる姿でひっそりとたたずんでいる。



【問い合わせ】天瀬振興局総務振興課 ☎57-8201